

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	第一三共株式会社
【英訳名】	DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥澤 宏幸
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 川島 慶史
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号
【電話番号】	03 - 6225 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 川島 慶史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2026年6月22日開催の当社第21回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2026年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金39円

第2号議案 取締役10名選任の件  
取締役として、奥澤 宏幸、松本 高史、上野 司津子、ジョセフ・ケネス・ケラー、小松 康宏、西井 孝明、本間 洋、渡辺 章博、木下 玲子及びステュアート・マッキーを選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件  
監査役として、村田 隆及び田子 小百合を選任する。

第4号議案 取締役等に対する中計業績連動株式報酬等の内容の一部改定の件  
取締役等に対する中計業績連動株式報酬制度につき、対象期間を2026年度から2030年度までの5事業年度として業績達成条件の内容等を変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合) (注)3
第1号議案	14,434,756	24,685	454	(注)1	可決(99.61%)
第2号議案				(注)2	
奥澤 宏幸	12,615,172	1,753,027	90,377		可決(87.05%)
松本 高史	14,247,110	211,017	454		可決(98.32%)
上野 司津子	14,257,692	200,435	454		可決(98.39%)
ジョセフ・ケネス・ケラー	14,307,655	150,476	454		可決(98.73%)
小松 康宏	13,846,526	611,615	454		可決(95.55%)
西井 孝明	13,749,014	709,126	454		可決(94.88%)
本間 洋	14,341,310	116,831	454		可決(98.97%)
渡辺 章博	14,275,957	182,183	454		可決(98.51%)
木下 玲子	14,351,050	107,082	454		可決(99.03%)
ステュアート・マッキー	14,293,809	164,322	454		可決(98.64%)
第3号議案				(注)2	
村田 隆	14,398,617	60,680	454		可決(99.36%)
田子 小百合	14,404,650	54,647	454		可決(99.40%)
第4号議案	14,285,470	173,965	454	(注)1	可決(98.58%)

(注)1. 出席した株主(事前行使分を含みます。)の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、かつ出席した株主(事前行使分を含みます。)の議決権の過半数の賛成であります。

3. 賛成の意思の表示に係る議決権数の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分を含みます。)に対する、事前行使分及び当日出席株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上